

2008年
(平成20年)
3/1
第1528号
あだち広報は毎月2回(10日・25日)発行

あだち広報

●発行/足立区 ●編集/消費者センター
〒123-0851 足立区梅田7-33-1 エル・ソフィア
☎3880-5385
FAX 3880-0133
http://www.city.adachi.tokyo.jp/
足立区ホームページ携帯電話向けサイトへの二次元コードです
バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用になれます

これって、悪質商法? 悪質商法の手口は様々です。だれもが被害者になりえるのです。被害にあっているかも!

点検商法

役所や公的機関の訪問と勘違いさせることもあります。一度契約すると、近くまで来たから寄ってみたなどと言って、さらに新しい契約を勧めることもあります。

「お水の検査にきました」



よくある商品 浄水器・羽毛布団
耐震工事・リフォーム工事

SF商法

会場の中では、無料で商品を提供しながら雰囲気盛り上げ、最後に高額な商品売りつけます。店舗を数カ月借りて健康関係の商品を並べ、毎日健康に役立つ話をしながら商品販売する方法もあります。

「街頭で配っていたサポーターをもらったら、近くの会場まで連れていかれた」
格安チラシが入っていたので行ってみたら...



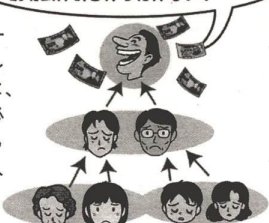
注意!

★無料配布や格安で買える誘いには、何かあります。
★「おかしい」と思ったときには、店がなくなっていることもあります。

マルチ商法

販売組織に加入し、人やインターネットを通して商品を紹介・販売していきます。組織に加入するには、登録料や何らかの商品を購入する必要があります。加入した人が、さらに加入者を増やすことで手数料が入るしくみです。

ものすごくもうかるアルバイトの説明会があるから行かない?



注意!

★思うように加入者は増やせません
★大切な人間関係をこわしてしまいます
★簡単に収入に結び付くことはありません

架空・不当請求

身に覚えのない不当な料金の支払いを求めるEメールやハガキが届きます。業者に連絡することは新たな個人情報を知らせることとなります。



2008年3月1日
08時39分46秒 登録完了いたしました。
TOPページの利用規約、番組に同意し
入会されたことを確認いたしました。
機種:xxx/x/2.0
△900i (c100:TB;W24H11)
あなたの団体識別番号
Ser2152140057225100019
あなたのIPアドレス
210.136.168.135
あなたのホスト名
Proxy221.xxx.xxx.ne.jp
を登録させていただきました。入会手続き完了しました。
2日以内に20,000円を口座に振込んでください。
2日を過ぎると50,000円になります。
xx銀行〇〇支店
普通 口座番号 0457621

「クーリング・オフ」
ハガキ記入例

△△区□□町 番号
代表者 ○○○○様
株式会社

契約解除通知
○年○月○日 貴社(○○○○○○○)
購入品(○○○)ですが、解除いたします。
なお、商品は早急に引き取りたく存じます。

契約者
住所
氏名
○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○
平成○○年○○月○○日

コピー(両面)を取って
から郵便局で「配達記録郵便」と指定して送ってください。

すぐに発見できた時は「クーリング・オフ」制度
訪問販売や電話勧誘販売などで、セールスマンの巧みな勧誘につられ、不必要なものまで購入してしまえば後悔することがあります。そんな時、契約日から一定期間内(8日または20日)にハガキで解約を申し出るが無条件で解約ができます。
それが「クーリング・オフ」制度です。

※クーリング・オフ期間が過ぎていても、あきらめずに相談してください。

「おかしい」「困った」と思ったら 消費者センターへ

足立区梅田7-33-1 エル・ソフィア
相談専用電話 ☎3880-5380 平日 午前9時～午後4時45分

迷惑な勧誘には、キッパリハッキリ
いいません!
お断りします!

迷惑な勧誘には、キッパリハッキリ
いいません!
お断りします!

商品の購入や契約で困ったときは
足立区消費者センター
相談専用電話
3880-5380
平日 午前9時～午後4時45分

切り取って、電話のそばに貼るか、サイトなどにに入れて携帯してください。

消費者教室を出前します。お申し込みください!

消費者教室のご案内

町会・自治会・学校などの集まり(20人程度から)で消費者教室を開きませんか。

講師が一方向的に話すのではなく、ロールプレイング(寸劇)やクイズ、替え歌など参加型の楽しい講座です。

- 《時間》 1~2時間程度
- 《講師》 消費者センターで相談を受けている専門相談員
- 《費用》 無料
- 《場所》 区内の希望する場所
- 《日程》 希望する日

夜間(9時位まで)や土・日曜日可。日程の調整が必要なことがありますので、事前に電話してください。

- 《申し込み・問い合わせ先》
足立区消費者センター
電話 3880-5385
平日 午前8時30分~午後5時15分

日程が決まりましたら、所定の申請書を提出していただけます。FAX可

消費者教室の一例を紹介します。

◆消費者トラブルにあわないために、悪質商法の手口と対処法を学びましょう
だまされる心理を知るためにロールプレイング(寸劇)で体験



水質検査にきました
水質検査のほすが、浄水器を取り付けられて...

消費者教室でクーリング・オフを聞いていたのでハガキを出して解決できました。
歌でクーリング・オフをおぼえました♪



◆消費者トラブルにあわないために、金銭教育を身につけることが大事です
学校やPTA主催で「おこづかい」をテーマに学習し討議・発表



子どもとおこづかいについて話し合うきっかけになりました。

- ・お金を大切にしようと思った。
- ・むだづかいしないようにしようと思った。
- ・買うものの値段を見ることにした。

あきらめないで! 借金問題は解決できます!



借金の整理方法は、4つあります。
まずは、消費者センターにご相談ください。
あなたにあった整理方法や相談先を案内します。

特定調停

裁判所の手続きで、業者と借りた人の間に立ち、返済を話し合いで決めます。

任意整理

弁護士・司法書士に依頼し、裁判所外で業者と返済を話し合いで決めます。

自己破産

裁判所を通じて借金の支払いを免除してもらいます。

個人版民事再生

裁判所が認可した再生計画で、借金を減額し返済する手続きです。住宅ローンがあり、自宅を手放したくない方にも向いています。

【弁護士会の無料クレジット・サラ金相談】

弁護士と借金の解決方法を30分間無料で相談することができます。

【(財)日本クレジットカウンセリング協会】

公益法人である協会が無料でカウンセリングしながら返済計画を立て、相手方と支払いの取り決めをします。

収入の少ない方には法テラスの無料法律相談と弁護士費用の立替制度があります。

払いきりすぎいませんか?

利息制限法を超えた金利で返済している場合、利息を再計算すると借入れの元本が減額される場合や払いすぎている場合があります。

早目の相談が、いい解決につながります。

日本司法支援センター 法テラス

法テラスは総合法律支援法に基づいて平成18年に設立された公的な法人です。

多重債務の問題で困った場合には、早めに法律の専門家のアドバイスを受けることが大切です。法テラスは、収入の少ない方に対して無料で法律相談を行い、必要な場合には弁護士などを紹介し、その費用を立て替えています。平成19年には、1,600人以上の足立区民からの相談がありました。立て替える費用は、自己破産の場合14万9,000円が標準額で、月々3,000~5,000円ずつ返済していただけます。

法律相談は、北千住と上野で受けることができます。月曜日から金曜日までの毎日、予約制で相談を行っていますので、お気軽に電話でお問い合わせください。

《連絡先》

■法テラス上野 ☎0503383-5320
受付時間: 平日午前9時~午後5時
所在地: 台東区上野2-7-13
JTB・損保ジャパン上野共同ビル6階

■法テラス北千住相談所 ☎03-5813-0881
受付時間: 平日午前9時30分~午後5時
所在地: 足立区千住3-98
千住ミルディスII番館6階

切り取って電話のそばにあく
カ、サイフなどに入れて携帯
してください。

迷惑な勧誘には、
キッパリハッキリ

いきりません!
お断りします!

商品の購入や契約で困ったときは
足立区消費者センター

相談専用電話
3880-5380
平日 午前9時~午後4時45分

商品の購入や契約で困ったときは
足立区消費者センター

相談専用電話
3880-5380
平日 午前9時~午後4時45分